

# 地域コミュニティ拠点施設だより

## ③

市では、市民のみなさんに、地域コミュニティ拠点施設についてお伝えしていますが、今回は施設配置とネットワークについて紹介します。

地域コミュニティ拠点施設は、地域の人のつながりや交流を深め、自らを中心となって地域課題などに積極的に取り組む意欲を高揚することなど、「地域力」の向上を目指す施設であります。また、「地域コミュニティ」の活性化や再生などに、関連して総合的・横断的に相談や支援を行うことができると、地域コミュニティの基本である小学校区のまとまりや道路・鉄道網、土

地利用などの都市構造に配慮しつつ、中学校区などの「中間レベル」から市域全体を包括した「全市レベル」までの広範囲（「広域レベル」）での施設配置を進めます。

施設配置とネットワークのイメージ

○市域を東部・中部・南部のエリアに区分し、それぞれのエリアに1館の拠点施設を整備（平成26年度は、第1館目として、東部エリアの拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設するため、基

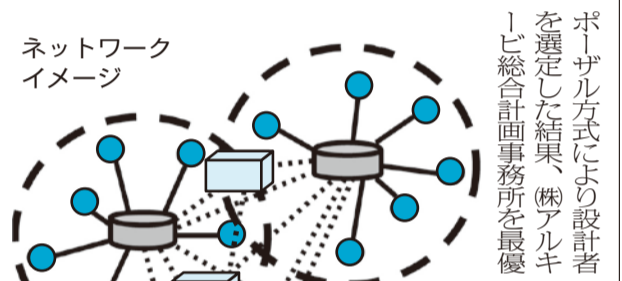
本設計・実施設計などの作業を進めます）

○既存公共施設や（仮称）地域館などのネットワークにより、市全体で地域コミュニティ活動を支援

基本計画と概要版は各公民館や守口市情報コーナー、コミュニティ推進課にて閲覧可能です。市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

設計者決定

（仮称）守口市東部エリアコミュニティ拠点施設の設計にあたり、公募型プロ



ポータル方式により設計者を選定した結果、(株)アルキオ総合計画事務所を最優秀者に選定し、契約しました。

問合先 コミュニティ推進課 (☎6992・1520)

# 守口市 市民協働通信①

市では、将来都市像の実現に向け、市民、NPO、ボランティア、事業者などのみなさんとの協働を推進していくことが重要であるとの考えから、市と市民のみなさんが共通の認識を持ち、協働を進めていくための「守口市市民協働指針」を策定しました。

今後、市民のみなさんに、指針の内容についてお伝えしていきますが、今回は市における「協働」について紹介します。

「守口市市民協働指針」は、各公民館や市役所で閲覧できるほか、市ホームページにも掲載していますので利用して下さい。

協働とは

本指針で目指す「協働」とは、「多様な市民や行政が、地域の公共的な課題の解決を目指して、同じ目的のために協力して行動すること」となります。

「協働」によって、単独の主体では到達できない価値や成果を目指します。単なる相互補完の関係ではなく、「協働」することで大きな価値や成果を生み出すことができることを意味します。

協働の主体

本指針における協働の主体は、市民のみなさんが行政と協力して公共サービスを提供するという観点から、「市民」と「市行政」が基本となります。このほか、「市民」と「市行政」の協働が進むことで、公共的領域の活動が活発化することもあります。

また、「市民」には個人としての市民を含みますが、市行政との協働の主体は、さまざまな市民団体であることが多いでしょう。「市民」のうち公共的な活動を担う「市民団体」は、大別して

①地縁団体 居住地域などを基に相互扶助などを行う団体（自治会・町会）

②地縁、テーマ型団体 地域を単位とする特定分野の活動団体（公民館地区運営

委員会、地区福祉委員会、老人クラブ、こども会、防犯委員会など）

③テーマ型団体 子育てや環境などの特定の分野に関して活動を行う団体（NPO法人、ボランティア団体など）

市民個人あるいは個々の事業者については、事業に応じて組織・事業に参加すること、あるいは組織化することで協働の主体になり得ると考えられます。

「行政」は、市役所をはじめとする行政機関を指します。

募集

市民協働推進会議市民委員

市では、市民協働を推進していく具体的な制度を検討する推進会議の市民委員を募集しています。

応募資格 市内在住・職・学で、年4回程度の委員会（平日夜間の会議を予定）に出席できる人（任期2年）

募集人数 3人程度（小論文での選考）

謝礼 市条例の範囲内で支給

応募方法 住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、小論文（本市の指針を踏まえ、800字程度で、あなたの協働への意見を述べて下さい）を記入のうえ、郵送または持参（書式は不問）

募集期限 8月11日（月）

問合先 コミュニティ推進課 (☎6992・1520)

# 老人美術作品展 作品募集



とき 9月10(水)～13(土) ところ 菊水老人福祉センター

応募資格 市内在住の60歳以上の市民

募集作品・大きさなど

▽絵画 50号以内

▽書道 1.10㎡ (12平方尺) 以内で縦横自由、軸表装または張りの表装

▽写真 4つ切り以上(ただし、組写真は4つ切り以内3枚以内)で、パネルまたは額装

▽陶芸▽俳句▽手芸▽短歌

出品点数 1人1部門1点

で自作未発表のもの

応募方法 9月1(月)～5日(金)の開館時間に菊水または佐太老人福祉センターへ持参

※入賞作品は、9月19日(金)の「いきいきふれあい祭」で表彰し、作品を展示します。

問合先 菊水老人福祉センター (☎6992・7662)

2) 佐太老人福祉センター (☎6901・5748)



カラオケ大会 出場者募集

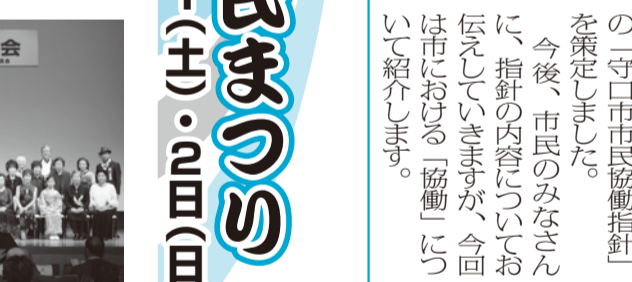
とき 11月2日(日)午後

ところ エナジーホール

資格 市内在住の人※昨年出演した人の連続出演は不可

募集人数 各公民館に掲示のポスターを参照

参加費 4千円(支払い後の返金は不可)



ポスター募集

次のとおり市民まつりポスターを募集します。

規格 A3判で縦つかい(下から8cmは空白にする)



募集

市では、市民協働を推進していく具体的な制度を検討する推進会議の市民委員を募集しています。

応募資格 市内在住・職・学で、年4回程度の委員会（平日夜間の会議を予定）に出席できる人（任期2年）

募集人数 3人程度（小論文での選考）

謝礼 市条例の範囲内で支給

応募方法 住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、小論文（本市の指針を踏まえ、800字程度で、あなたの協働への意見を述べて下さい）を記入のうえ、郵送または持参（書式は不問）

募集期限 8月11日（月）

問合先 コミュニティ推進課 (☎6992・1520)

カラオケ大会 出場者募集

とき 11月2日(日)午後

ところ エナジーホール

資格 市内在住の人※昨年出演した人の連続出演は不可

募集人数 各公民館に掲示のポスターを参照

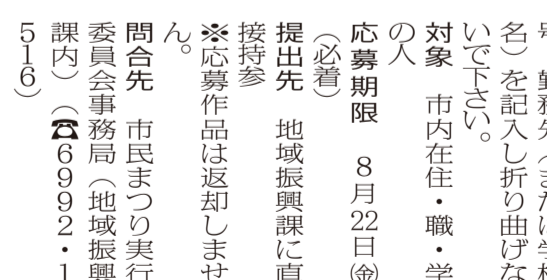
参加費 4千円(支払い後の返金は不可)



ポスター募集

次のとおり市民まつりポスターを募集します。

規格 A3判で縦つかい(下から8cmは空白にする)



募集

市では、市民協働を推進していく具体的な制度を検討する推進会議の市民委員を募集しています。

応募資格 市内在住・職・学で、年4回程度の委員会（平日夜間の会議を予定）に出席できる人（任期2年）

募集人数 3人程度（小論文での選考）

謝礼 市条例の範囲内で支給

応募方法 住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、小論文（本市の指針を踏まえ、800字程度で、あなたの協働への意見を述べて下さい）を記入のうえ、郵送または持参（書式は不問）

募集期限 8月11日（月）

問合先 コミュニティ推進課 (☎6992・1520)